

## 宮崎県防災救急ヘリコプター提案書作成要領

- 1 下表の項目について、任意の様式を含めた提案書により作成し提出すること。
- 2 提案書は全て日本語で作成することとし、簡潔で分かりやすい表現で記載すること。
- 3 各提案書に記載した数値の算出根拠等の挙証資料を添付すること。  
また、挙証資料については、該当部分をマーカー等で着色するほか、様式で示す単位が異なる場合や外国語表記の場合には、適宜注釈を入れるなど、確認できるようにすること。
- 4 作成した提案書以外に参考となる資料の提出が必要となる場合は、「別途添付」と記載し、提案書及び挙証資料に続けて、参考となる資料を添付してもよいこととする。

評価項目	評価基準	評価基準の条件及び留意事項等	別添様式	添付資料
1 運航の安全確保	(1) 次の装備の装備状況及び機能について評価 ア 消防防災ヘリコプターの運航に関する基準（令和元年消防庁告示第4号）の別表第1及び第2に記載されている装備のうち、本県が指定する装備 イ 航空法施行規則第145条で定める計器飛行を行うための装備	ア 提案する機体が、次の装備及び機能を有することが確認できる書類を提出すること。  (7) 予期せぬ気象状況の変化に対しても、安全に操縦及び着陸ができるか。（航空法施行規則第145条で定める計器飛行を行うための装備、VOR及びILS信号受信装置が装備されているか。）  (4) 操縦士が飛行中に空間識失調等に陥った場合に自動操縦により安全に飛行することができるか。  (7) 上記(4)の機能は、4軸（ピッチ、ロール、ヨー、コレクティブピッチ）の制御が可能となっているか。また、オートホバリング機能が備わっているか。  (イ) 自機の位置等を管制機関等に知らせるとともに、他の航空機の接近を、音声や電子画面への表示などで操縦士に衝突防止を警告できるか。  (ウ) 上記(イ)の装備は、ADS-B対応となっているか。  (ハ) 山岳地域や洋上等の地上無線施設の利用が制限される空域で、GPS（全地球的測位システム）からの電波を受信し、航空機の飛行に利用可能な精度の高い位置情報を確認できるか。  (キ) 静止衛星等からの信号により上記(ハ)の位置情報を補強し、さらに位置情報の精度を高めることができるか。  (ク) 上記(ハ)の装置により防災救急ヘリコプターの位置を機内の電子地図上にリアルタイムに表示できるか。  (ケ) 上記(ク)の表示は、コクピットディスプレイ等に表示できるか。  (コ) 地上無線施設やGPS等から受信する信号を利用する航法装置若しくは自蔵航法装置のデータをもとに、又はこれらの組み合わせにより、現在の地点から任意の地点へ飛行することができるか。  (サ) 低高度での救助等の際し、防災救急ヘリコプターの高度（地上等と防災救急ヘリコプターとの距離）を正確に計測できるか。  (シ) 航空機の高度及び地面との接近率を利用して、コクピットディスプレイ上に自機と地形の高度差情報を色分けして地図に表示し、ボイスメッセージにより注意、警報を操縦士に知らせることができるか。  (ス) 運航の状況を記録する装置（回転翼航空機の飛行データを記録するとともに、操縦室の音声を記録する装置）を装備しているか。  (セ) ホバリングを含む低速度、低高度で救助等を行う際に、機体後方と障害物との接触を防ぐために、機体のテールブーム等の部分にカメラを設置し、操縦席から監視できるか。  (ソ) 主回転翼の動力部（メイントランスミッション）の潤滑オイルを失った場合等に安全に着陸できるように、30分以上、無潤滑油状態で飛行（ドライラン）できるか。		○
2 本県の航空消防活動に求められる機体性能等	(1) 全ての航空防災活動において求められる次の機体性能について評価 ア 現行機を基準として、場外着陸場（傾斜地）への着陸限度を評価	ア 緊急運航の際に、場外離着陸場（傾斜地）へ着陸する次の性能について記載すること。  ① 横傾斜（右傾斜、左傾斜） ② 機首上げ傾斜 ③ 機首下げ傾斜  なお、上記を確認するため、飛行規程に記載されている部分の写しを添付すること。	様式2	○

評価項目	評価基準	評価基準の条件及び留意事項等	別添様式	添付資料
2 本県の航空消防活動に求められる機体性能等	(1) イ 現行機を基準として、エンジン再始動時の排温制限（クーリングモード）機能について評価	イ 航空消防活動を終了し宮崎空港に着陸後、直ちに別の航空消防活動のためにエンジンの再始動が可能となる時間（エンジン再始動時の排温制限）について、資料を提出すること。		○
	ウ 現行機を基準として、客室内での航空隊員の活動のしやすさについて、次の項目を評価  (1) 客室内の広さ  (2) 客室ドアの開口部の幅、高さ、及び面積	ウ 客室内の広さについて次の事項を記載した資料を提出すること。  (1) 客室内の最大全長（幅、高さ）、最小全長（幅、高さ）について記載した資料、最大全長及び最小全長を記載した客室内の図面等を添付すること。  ① 客室内の全長（最大・最小） ② 客室内の全幅（最大・最小） ③ 客室内の全高（最大・最小） ④ 客室内の床面積 ⑤ 客室内の最大全長（幅）、最小全長（幅）の差  (2) 客室ドアの開口部の幅について記載した資料を提出すること。  ① 機体側面に有する客室内ドアの開口時における開口部の全幅、全高、面積について記載した資料 ② 開口時における開口部の最大幅、高さを記載した客室内の図面等を添付すること。	様式 2	○
	(2) 現行機を基準として、救助活動において求められる次の活動項目について評価  ア 目的地への到着時間の速さ  イ 装着するホイストの巻き上げ、降下速度	ア 仕様書の別紙 1「活動能力計算書」の写しを提出すること。  イ 装着するホイストについて、次の項目について記載した資料を提出すること。 また、製造会社の次の項目が記載されている資料（パンフレット可）の写しを添付すること。 ただし、資料の記載が日本語でない場合は、これを翻訳すること。  ① 製品名 ② 定格荷重（最大） ③ ケーブルの長さ（最大） ④ ケーブルの降下速度、巻上速度	様式 2	○
(3) 現行機を基準として、災害時医療や特殊な疾病での救急活動（県内、県外への転院搬送）で求められる次の項目について評価  ア 目的地への到着時間の速さ  イ 病院屋上ヘリポートに着陸できるか  ウ 無給油で指定された場所に着陸できるか	ア 仕様書の別紙 6「活動能力計算書」の写しを提出すること。  イ・ウ 次の3つの救急活動において、別添の「救急活動（能力評価）運航条件書」により「活動能力計算書（評価用）」を記載し提出すること。 なお、設定条件は「宮崎県防災救急ヘリコプター仕様書」の「第 6 活動能力」の設定条件（ただし、(4)、(5)、(7)、(8) を除く。）をもとに算出すること。  (1) 大規模災害時（南海トラフ地震、日向灘地震）の県内搬送  ① 宮崎空港→延岡共立病院屋上HP→宮崎大学医学部附属病院屋上HP→宮崎空港  (2) 大規模災害時（南海トラフ地震、日向灘地震）の県外搬送  ② 宮崎空港→椎葉村運動公園グラウンド→熊本県熊本市済生会熊本病院屋上HP→宮崎空港  (3) 特殊な疾病の県外転院搬送  ③ 宮崎空港→宮崎大学附属病院屋上HP→福岡県飯塚市総合せき損センターHP→宮崎空港	活動能力計算書	○	

評価項目	評価基準	評価基準の条件及び留意事項等	別添様式	添付資料	
2 本県の航空消防活動に求められる機体性能等	(4)	<p>現行機を基準として、火災防御活動で求められる次の項目について評価</p> <p>ア 総散水量の多さ（60分間の散水）について、緊急運航での実際の給水量も踏まえて評価</p>	<p>ア 総散水量の多さ（60分間の散水）については、仕様書の別紙7「活動能力計算書」と「ダムB→C地区山林火災現場消火計算表」、及び、別紙8「活動能力計算書」と「場外着陸場A→B地区山林火災現場消火計算表」の写しをそれぞれ提出すること。</p> <p>なお、60分間の散水で仕様書の能力以上の活動が行える場合は、上記各々の計算表に追記して記載を行い、別途提出すること。</p> <p>その場合、上記を確認するため、飛行規程に記載されている部分の写しを添付すること。</p>		○
	(5)	<p>現行機を基準として、提案するヘリテレカメラの次の項目について評価</p> <p>ア 撮影能力等について評価</p> <p>イ 地図合成装置（GEAR）と提案するヘリテレカメラとの組合せについて評価</p>	<p>ア 提案するヘリテレカメラの次の事項について、性能を記載し提出するとともに、製造メーカーの資料（上記項目が記載されたもの）を添付すること。</p> <p>ただし、資料の記載が日本語でない場合は、これを翻訳すること。</p> <p>① 製品名 ② 重量 ③ 視野角 ④ 映像出力</p> <p>イ 提案するヘリテレカメラの映像システムが、池上通信機（株）製の地図合成装置（GERA）を活用できることが確認できる資料を添付すること。</p>	様式 2	○
3 防災救急ヘリコプターの組立に係る能力（整備体制等）	(1)	<p>航空法で定める必要な資格の取得及び機体製造業者CSFの取得状況について評価</p> <p>ア 受注した機体の組立又は改造を行う者（委託する場合は、その委託先）が、提案機種について航空法で定める装備品修理改造認定を取得しているかを評価</p> <p>イ 組立等を行う工場が、機体製造業者の認定整備工場となっているかを評価</p>	<p>ア 受注した機体の組立又は改造を行う者（委託する場合は、その委託先）が、提案機種について航空法第20条で定める装備品修理改造認定を取得していることが分かる書類を提出すること。</p> <p>イ 提案機種の機体製造業者の認定整備工場であることが分かる書類を提出すること。</p>		○
	(2)	<p>納入予定の防災救急ヘリコプターの組立及び改造を適切に行うための能力の有無について、次の点を評価</p> <p>ア 作業場は、組立及び改造を行うために十分な面積を有しているか</p> <p>イ 年間の整備処理能力及び納期までに納入できるか</p> <p>ウ 過去に航空法第20条に規定する業務停止命令（一部を含む）を受けていないか。</p> <p>エ 過去の契約で納期の遅延が起きていないか</p> <p>オ 組立及び改造を行える組織体制か</p>	<p>次の事項について記載した資料を提出すること。</p> <p>ア 作業場の面積が分かる図面を添付すること。</p> <p>イ 納期までの組立・改造スケジュールを任意の様式で提出すること。なお、現在受注している機体がある場合はその組立・改造を考慮したスケジュールを作成すること。</p> <p>ウ 入札公告日を基準日として、過去10年間で、国土交通大臣から航空法第20条第6項に規定する業務の全部若しくは一部の停止命令措置を受けたことがあるかについて記載すること。なお、受けた場合はその理由を記載すること。</p> <p>エ 入札公告日を基準日として、過去10年間の契約で、契約当初の納期を延期したことがあるかについて記載すること。なお、延期した場合はその理由を記載すること。</p> <p>オ 受注した場合の組織・人員体制について分かる資料を作成して提出すること。なお、資料には次の項目を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認主任の選任、資格及び経歴（整備実績）など</li> <li>・従事する整備士の資格、人数など</li> </ul>	様式 3	○
	(3)	<p>入札公告日を基準日とし、過去10年間におけるヘリの新規組立又は組立後の改造の納入実績について評価</p> <p>〈評価の対象となる回転翼航空機の類別〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 航空消防活動に使用する回転翼航空機（国・都道府県・政令市の消防防災ヘリコプター）</li> <li>○ 海難救助のために使用する回転翼航空機（海上保安庁のヘリコプター）</li> <li>○ 警察業務に使用する回転翼航空機（警察庁・都道府県警察の回転翼航空機）</li> <li>○ 災害救助のために使用する回転翼航空機（自衛隊のヘリコプター）</li> </ul>	<p>ア 入札参加申請時に提出した参加申請書様式3及び4の写しを提出すること。</p> <p>なお、左記のとおり、過去10年間について納入実績がある場合は、様式4を作成して提出すること。</p> <p>※ 必ずしも提案する機体と同じ型式（航空法第12条第1項の型式証明で掲げる型式）である必要はなく、</p> <p>(1) 航空消防活動に使用する回転翼航空機の耐空類別が、回転翼航空機輸送TA級、輸送TB級又は特殊航空機となっている機体</p> <p>(2) 海難救助、警察業務及び災害救助に使用する回転翼航空機は、耐空類別がTA輸送級であり救助用ホイスト装置、ヘリコプターテレビ電送システム装置を装備している機体</p> <p>(3) 災害救助に使用する回転翼航空機は、本県仕様書の第3構造第1から第6（ただし第6の（3）を除く）と類似した機体で、救助用ホイスト装置、ヘリコプターテレビ電送システム装置を装備している機体</p> <p>他、客室に宮崎県防災救急ヘリコプター仕様書と類似したものを装備している機体は、型式が同じでなくても評価の対象機体として含めてよい。</p>	様式 4	○

評価項目	評価基準	評価基準の条件及び留意事項等	別添様式	添付資料
4 納入後の耐空性の維持	(1)	航空機及び主な装備品の製造者の定めたメンテナンス・マニュアルに基づく定期点検及び耐空検査等に要する期間について評価	ア 運航開始から10年目の想定で、300時間/年を運航した場合、年間における航空機製造者の定めたメンテナンス・マニュアルに基づく定期点検（機体・エンジン他）、及び耐空検査及びホイストの定期点検が必要な限界時間及び標準的な点検期間を記載した資料を提出すること。	○
	(2)	年間300時間飛行する場合の航空燃料使用量（数量）について評価	ア「宮崎県防災救急ヘリコプター仕様書」の「第6 活動能力」の「1 救助活動」の「(1) その1」及び「(2) その2」、「2 救急活動」の「(1) 救急搬送」及び「(2 県外への転院搬送」、「(3) 県内の転院搬送」並びに「救急活動（能力評価）運航条件書」の「3 特殊な疾病の県外転院搬送」の各活動能力計算書及び活動能力計算書（評価用）の写及び各活動の飛行距離及び消費燃料（数量）を抜粋し表にしたものを提出すること。	様式5 ○
	(3)	①エンジン、②トランスミッション、③ブレード、④機体について、航空機及び主な装備品の製造者が定める特別点検及びオーバーホールの次の点を評価  ア 製造者の定めたメンテナンスマニュアルに基づく特別点検及びオーバーホール点検の到来時間について  イ 製造者の定めたメンテナンスマニュアルに基づいた自社等でのオーバーホールの可否について	ア 機体の使用期間を20年間と想定した場合の、製造者の定めたメンテナンスマニュアルに基づく特別点検及びオーバーホール点検到来時間を記載すること。 なお、特別点検は、点検に要する標準的な期間も併せて記載すること。  イ 製造者が定めたメンテナンスマニュアルに基づいて、自社等でオーバーホールが可能かどうかについて記載すること。 オーバーホールが可能である場合、国の認可等の写しも提出すること。  ※ 自社等とは、自社又は委託を行う場合は、想定をしている委託先でオーバーホールを行うことが可能であることをいう。	様式5
	(4)	部品の納期、国内や国外の部品供給体制について評価	ア 仕様書に定めた予備品等のうち、次の部品が県防災救急航空センターに納品されるまでの期間を記載すること。  (1) 計器表示装置（ディスプレイ・ユニット） (2) スターター・ジェネレーター (3) 衝突防止灯 (4) エンジン油圧カスィッチ  イ 国内や国外の部品供給体制（供給センターの所在、供給フロー図、自社での部品製造、在庫の管理状況等）が分かる任意の資料を作成し、提出すること。	様式6 ○
5 納入後の安定運航	(1)	機体納入後における操縦士及び整備士等への研修体制及び機体不具合時の相談体制について評価	ア 機体納入後の操縦士、整備士への研修体制等及び機体不具合時の相談体制について記載した資料を提出すること。  (1) 操縦士、整備士の型式移行コース等の研修体制  ① 研修施設や研修制度を有しているかについて記載  ② 操縦士の研修期間（研修期間及び訓練時間）及び研修内容（学科訓練、実技訓練）について記載  ③ シミュレーター訓練の実施について記載  (2) 機体不具合時の相談体制  ① 納入予定の回転翼航空機について、機体等製造メーカー技術者（総代理店を含む）が国内に常駐し相談することができるかどうかについて記載すること。  ② 機体等製造メーカーと納入者が違う場合、納入者は、県から不具合の相談を受けた場合に、機体等製造メーカーに通報し直ちに対応するように依頼する体制を取ることができるかどうかについて記載すること。  ③ 技術支援を求めた場合、本県に技術者等を派遣することができるかどうかについて記載すること。	様式7

## 救急活動（能力評価）運航条件書

次の1から3までの救急活動の能力評価を計算する設定条件は、「宮崎県防災救急ヘリコプター仕様書」第6 活動能力 設定条件を基に（但し、3 その他の条件の(4)、(5)、(7)、(8)、は除く）、別紙の活動能力計算書に基づき算出すること。

### 1 大規模災害時の県内搬送

- ① 宮崎県防災救急ヘリコプター仕様書 別表第3に記載されている装備品のほか、救助等資機材 43kg、救急救命士特定行為資機材 3 kg 及びこの運航条件から搭載が可能な最大量（最終の着陸地までの飛行を終わるまでの燃料の他、30 分間飛行可能な予備燃料含む）の燃料を装備し、搭乗員 7 名（操縦士 2 名、整備士 1 名、航空隊員 3 名、DMAT 医師 1 名）が搭乗し、宮崎空港を離陸する。

なお、燃料は、高度 2,000ft（610m）の最大巡航速度で算出する。

- ② 延岡市共立病院屋上ヘリポート（宮崎空港からの水平距離：83km、床面強度：5.4 t、離着陸帯 21m×21m、地上からの高さ：30m）まで飛行し安全に着陸した後、エンジンを始動させたまま、5分間で患者（大人）1名を搭乗させ、同ヘリポートを離陸。

なお、同病院屋上ヘリポートに着陸出来ない場合は、九州保健福祉大学グラウンド（宮崎空港からの水平距離：78km、離着陸帯 40m×40m）に着陸し、エンジンを始動させたまま、5分間で患者（大人）1名を搭乗させ、同グラウンドを離陸する。

- ③ 宮崎大学医学部附属病院の屋上ヘリポート（延岡共立病院からの水平距離：88km、九州保健福祉大学からの水平距離：83km、床面強度：6.5 t、離着陸地帯：21m×21m、地上からの高さ 16m）まで飛行し安全に着陸した後、エンジンを始動させたまま、5分間で患者の引き継ぎ及びDMAT 医師 1 名が降機後、離陸する。

なお、燃料は、高度 2,000ft（610m）の最大巡航速度で算出する。

- ④ 宮崎空港（宮崎大学医学部附属病院の屋上ヘリポートからの水平距離：6 km）に帰投する。

## 2 大規模災害時の県外搬送

- ① 宮崎県防災救急ヘリコプター仕様書 別表第3に記載されている装備品のほか、救助等資機材 43kg、救急救命士特定行為資機材 3kg 及びこの運航条件から搭載が可能な最大量（最終の着陸地までの飛行を終わるまでの燃料の他、30 分間飛行可能な予備燃料含む）を装備し、搭乗員 7 名（操縦士 2 名、整備士 1 名、航空隊員 3 名、DMAT 医師 1 名）が搭乗し、宮崎空港を離陸する。  
なお、燃料は、高度 6,000ft（1,829m）の最大巡航速度で算出する。
- ② 椎葉村運動公園グラウンド（水平距離：70km）に向けて飛行し着陸した後、エンジンを始動させたまま、患者（大人）1 名、医師 1 名が搭乗後、熊本市済生会熊本病院屋上ヘリポートに向けて離陸。
- ③ 熊本市済生会熊本病院屋上ヘリポート（水平距離：54km、床面強度：5.3t、離着陸帯：21m×17m）に安全に着陸した後、エンジンを始動させたまま、5 分間で患者の引継ぎ（DMAT 医師 1 名は降機せず）後、離陸する。  
なお、同病院屋上ヘリポートに着陸出来ない場合は、熊本県熊本市日吉東小学校場外離着陸場（宮崎空港からの水平距離：54km、離着陸帯：40m×40m）に着陸し、エンジンを始動させたまま、5 分間で患者の引継ぎ（DMAT 医師 1 名は降機せず）後、離陸する。
- ④ 宮崎空港（熊本市済生会熊本病院屋上ヘリポートからの水平距離：121km、熊本県熊本市日吉東小学校場外離着陸場からの水平距離：121km）に向けて無給油で飛行する。  
なお、燃料は、高度 6,000ft（1,829m）の最大巡航速度で算出する。

### 3 特殊な疾病の県外転院搬送

- ① 宮崎県防災救急ヘリコプター仕様書 別表第3に記載されている装備品のほか、救急救命士特定行為資機材3kg及び2時間20分以上飛行可能な燃料（最終の着陸地までの飛行を終わるまでの燃料の他、30分間飛行可能な予備燃料含む）を装備し、搭乗員6名（操縦士2名、整備士1名、航空隊員3名）が搭乗し、宮崎空港を離陸する。
  
- ② 宮崎大学医学部附属病院の屋上ヘリポート（宮崎空港からの水平距離：6km、床面強度：6.5t、離着陸地帯：21m×21m、地上からの高さ16m）まで飛行し安全に着陸した後、エンジンを始動させたまま、5分間で患者（大人）1名、医師1名、医療用資機材等18kg（ドクターバック、酸素ボンベ）を搭載した後に離陸する。  
なお、燃料は、高度6,000ft（1,829m）の最大巡航速度で算出する。
  
- ③ 福岡県飯塚市総合せき損センター屋上ヘリポート（水平距離：212km 床面強度：5t、離着陸地帯：21m×21m）まで飛行し安全に着陸した後、エンジンを始動させたまま、5分間で患者の引継ぎ及び医師1名、医療用資機材等18kg（ドクターバック、酸素ボンベ）が降機後、離陸する。  
なお、同病院屋上ヘリポートに着陸出来ない場合は、福岡県飯塚市若菜小学校グラウンド場外離着陸場（宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポートからの水平距離：210km、離着陸地帯：60m×70m）に着陸し、エンジンを始動させたまま、5分間で患者の引継ぎ及び医師1名、医療用資機材等18kg（ドクターバック、酸素ボンベ）が降機後、離陸する。
  
- ④ 宮崎空港（福岡県飯塚市総合せき損センター屋上ヘリポートからの水平距離：210km、福岡県飯塚市若菜小学校グラウンド場外離着陸場からの水平距離：207km）に向けて無給油で帰投する。  
なお、燃料は、高度6,000ft（1,829m）の最大巡航速度で算出する。

活動能力計算書（評価用）

1 大規模災害時の県内搬送（宮崎空港→延岡共立病院→宮崎大学附属病院→宮崎空港）

1 出発時の機体重量

(1) 機体待機重量 ((a) + (b))	.....	<u>A</u>	kg
ア 機体空虚重量	.....	<u>(a)</u>	kg
イ 装備品重量	.....	<u>(b)</u>	kg
※ 別表第3「重量計算表」の救急活動により算出			
(2) 搭乗員7名 (77kg×7名)	.....	<u>B</u>	539 kg
(3) 救助等資機材	.....	<u>C</u>	43 kg
(4) 救急救命士特定行為資機材	.....	<u>D</u>	3 kg
(5) 搭載燃料	.....	<u>E</u>	kg
ア 飛行燃料	.....	<u>(a)</u>	kg
イ 予備燃料	.....	<u>(b)</u>	kg
※ 搭載燃料は飛行燃料+予備燃料30分間の搭載数量を記載			
(6) 出発時の機体重量 (A + B + C + D + E)	.....	<u>F</u>	kg
(F ≤ 最大全備重量)			

2 運航時に必要な燃料及び重量

(1)-1 宮崎空港→延岡共立病院屋上ヘリポート

ア 速度	.....	<u>G</u>	km/h
※ 高度2,000ft／気温ISA+20℃／重量F			
イ 燃料消費率	.....	<u>H</u>	kg/h
※ 高度2,000ft／気温ISA+20℃／最大巡航速度時の燃料消費率／重量F			
ウ 所要時間 (83km÷G)	.....	<u>I</u>	時間
エ 消費燃料 (H×I)	.....	<u>J</u>	kg
オ 重量 (延岡共立屋上ヘリポートに到着時の重量)	.....	<u>K</u>	kg
※ 患者1名 (77kg) の重量を加算			
(K ≤ 床面強度5.4 t)			

(1)-2 宮崎空港→九州保健福祉大学グラウンド(1-(1)に着陸出来ない場合)

ア 速度	.....	<u>L</u>	km/h
※ 高度2,000ft／気温ISA+20℃／重量F			
イ 燃料消費率	.....	<u>M</u>	kg/h
※ 高度2,000ft／気温ISA+20℃／最大巡航速度時の燃料消費率／重量F			
ウ 所要時間 (78km÷L)	.....	<u>N</u>	時間
エ 消費燃料 (M×N)	.....	<u>O</u>	kg
オ 重量 (九州保健福祉大学に到着時の重量)	.....	<u>P</u>	kg
※ 患者1名 (77kg) の重量を加算			



(2)-1 延岡共立病院屋上ヘリポート→宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポート

ア 速度	.....	<u>Q</u>	km/h
※ 高度2,000ft/気温ISA+20°C/重量K			
イ 燃料消費率	.....	<u>R</u>	kg/h
※ 高度2,000ft/気温ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量K)			
ウ 所要時間 (88km÷Q)	.....	<u>S</u>	時間
エ 消費燃料 (R×S)	.....	<u>T</u>	kg
オ 重量 (宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポートに到着時の重量)	.....	<u>U</u>	kg

(U ≤ 床面強度 6.5 t)

(2)-2 九州保健福祉大学グラウンド→宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポート (1-(1)に  
着陸出来ない場合)

ア 速度	.....	<u>V</u>	km/h
※ 高度 2,000ft/気温 ISA+20°C/重量P			
イ 燃料消費率	.....	<u>W</u>	kg/h
※ 高度 2,000ft/気温 ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量P)			
ウ 所要時間 (83km÷V)	.....	<u>X</u>	時間
エ 消費燃料 (W×X)	.....	<u>Y</u>	kg
オ 重量 (宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポートに到着時の重量)	.....	<u>Z</u>	kg

(Z ≤ 床面強度 6.5 t)

(3) 宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポート→宮崎空港

ア 速度	.....	<u>AA</u>	km/h
※ 高度 1,000ft/気温 ISA+20°C/重量U (Z)-154kg			
イ 燃料消費率	.....	<u>AB</u>	kg/h
※ 高度 1,000ft/気温 ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率重量/U (Z)-154kg			
ウ 所要時間 (6 km÷AA)	.....	<u>AC</u>	時間
エ 消費燃料 (AB×AC)	.....	<u>AD</u>	kg
オ 宮崎空港到着時の残燃料	.....	<u>AE</u>	kg
カ 宮崎空港到着時の残燃料で飛行可能な時間	.....	<u>AF</u>	時間

※ 上記(3)ア及びイの条件で飛行可能な時間を算出

[留意事項]

- 1 上記を証明するため計算に用いた提案する機種 of 飛行規程等、公的に承認された技術資料を添付すること。また、別表第3に記載している装備品等によって速度等に飛行制限が加わる場合も加味して計算を行うこと。
- 2 能力評価計算書には、上記1の飛行規程等のほか、上記1が確認できる説明資料を添付すること。

活動能力計算書（評価用）

2 大規模災害時の県外搬送（宮崎空港→椎葉村運動公園グラウンド→済生会熊本病院→宮崎空港）

1 出発時の機体重量

(1) 機体待機重量 ((a) + (b))	.....	A	_____	kg
ア 機体空虚重量	.....	(a)	_____	kg
イ 装備品重量	.....	(b)	_____	kg
※ 別表第3「重量計算表」の救急活動により算出				
(2) 搭乗員7名 (77kg×7名)	.....	B	_____	539 kg
(3) 救助等資機材	.....	C	_____	43 kg
(4) 救急救命士特定行為資機材	.....	D	_____	3 kg
(5) 搭載燃料	.....	E	_____	kg
ア 飛行燃料	.....	(a)	_____	kg
イ 予備燃料	.....	(b)	_____	kg
※ 搭載燃料は、飛行燃料+予備燃料30分間の搭載数量を記載				
(6) 出発時の機体重量 (A + B + C + D + E)	.....	F	_____	kg
(F ≤ 最大全備重量)				

2 運航時に必要な燃料及び重量

(1) 宮崎空港→椎葉村運動公園グラウンド				
ア 速度	.....	G	_____	km/h
※ 高度6,000ft/気温ISA+20°C/重量F				
イ 燃料消費率	.....	H	_____	kg/h
※ 高度6,000ft/気温ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量はF				
ウ 所要時間 (70km ÷ G)	.....	I	_____	時間
エ 消費燃料 (H × I)	.....	J	_____	kg
オ 重量 (椎葉村運動公園グラウンド到着時の重量)	.....	K	_____	kg
※ 患者1名 (77kg) の重量を加算				
(2)-1 椎葉村運動公園グラウンド→熊本市済生会熊本病院屋上ヘリポート				
ア 速度	.....	L	_____	km/h
※ 高度6,000ft/気温ISA+20°C/重量K				
イ 燃料消費率	.....	M	_____	kg/h
※ 高度6,000ft/気温ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量K)				
ウ 所要時間 (54km ÷ L)	.....	N	_____	時間
エ 消費燃料 (M × N)	.....	O	_____	kg
オ 重量 (熊本市済生会熊本病院屋上ヘリポート到着時の重量)	.....	P	_____	kg
(P ≤ 床面強度5.4 t)				

(2)-2 椎葉村運動公園グラウンド→熊本市日吉東小学校場外離着陸場 ((2)-1 に着陸出来ない場合)

ア 速度	.....	<u>Q</u>	km/h
※ 高度6,000ft/気温ISA+20°C/重量K			
イ 燃料消費率	.....	<u>R</u>	kg/h
※ 高度6,000ft/気温ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量K)			
ウ 所要時間 (54km÷Q)	.....	<u>S</u>	時間
エ 消費燃料 (R×S)	.....	<u>T</u>	kg
オ 重量 (熊本市日吉東小学校場外離着陸場到着時の重量)	.....	<u>U</u>	kg

(3)-1 熊本市済生会熊本病院屋上ヘリポート→宮崎空港

ア 速度	.....	<u>V</u>	km/h
※ 高度6,000ft/気温ISA+20°C/重量P-77kg			
イ 燃料消費率	.....		
※ 高度6,000ft/気温ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量重量 P-77kg)		<u>W</u>	kg/h
ウ 所要時間 (121km÷V)	.....	<u>X</u>	時間
エ 消費燃料 (W×X)	.....	<u>Y</u>	kg
オ 宮崎空港到着時の残燃料	.....	<u>Z</u>	kg
カ 宮崎空港到着時の残燃料で飛行可能な時間	.....	<u>AA</u>	時間
※ 上記(3)-1イの条件で飛行可能な時間を算出			

(3)-2 福岡県飯塚市若菜小学校場外離着陸場→宮崎空港

ア 速度	.....	<u>AB</u>	km/h
※ 高度6,000ft/気温ISA+20°C/重量 T-77kg			
イ 燃料消費率	.....	<u>AC</u>	kg/h
高度6,000ft/気温ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量T-77kg			
ウ 所要時間 (121km÷AB)	.....	<u>AD</u>	時間
エ 消費燃料 (AC×AD)	.....	<u>AE</u>	kg
オ 宮崎空港到着時の残燃料	.....	<u>AF</u>	時間
カ 宮崎空港到着時の残燃料で飛行可能な時間	.....	<u>AG</u>	時間
※ 上記(3)-2 イの条件で飛行可能な時間を算出			

[留意事項]

- 1 上記を証明するため計算に用いた提案する機種 of 飛行規程等、公的に承認された技術資料を添付すること。また、別表第3に記載している装備品等によって速度等に飛行制限が加わる場合も加味して計算を行うこと。
- 2 能力評価計算書には、上記1の飛行規程等のほか、上記1が確認できる説明資料を添付すること。

活動能力計算書（評価用）

3 特殊な疾病の県外転院搬送（宮崎空港→宮崎大学附属病院→福岡県飯塚市総合せき損病院→宮崎空港）

1 出発時の機体重量

(1) 機体待機重量 ((a) + (b))	A	kg
ア 機体空虚重量	(a)	kg
イ 装備品重量	(b)	kg

※ 別表第3「重量計算表」の救急活動により算出

(2) 搭乗員6名 (77kg×6名)	B	462 kg
(3) 救急救命士特定行為資機材	C	3 kg
(4) 搭載燃料	D	kg
ア 飛行燃料	(a)	kg
イ 予備燃料	(b)	kg

※ 搭載燃料は、飛行燃料+予備燃料30分間の搭載数量を記載

(5) 出発時の機体重量 (A + B + C + D)	E	kg
------------------------------	---	----

(E ≤ 最大全備重量)

2 運航時に必要な燃料及び重量

(1) 宮崎空港→宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポート

ア 速度	F	km/h
------	---	------

※ 高度1,000ft／気温ISA+20℃／重量E

イ 燃料消費率	G	kg/h
---------	---	------

※ 高度1,000ft／気温ISA+20℃／最大巡航速度時の燃料消費率／重量はE

ウ 所要時間 (6 km ÷ F)	H	時間
-------------------	---	----

エ 消費燃料 (G × H)	I	kg
----------------	---	----

オ 重量 (宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポートに到着時の重量)	J	kg
----------------------------------	---	----

※ 医師他1名 (154kg)、医療用資機材等 (18kg) の重量を加算 (J ≤ 床面強度6.5 t)

(2)-1 宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポート→福岡県飯塚市総合せき損センター屋上ヘリポート

ア 速度	K	km/h
------	---	------

※ 高度6,000ft／気温ISA+20℃／重量J

イ 燃料消費率	L	kg/h
---------	---	------

※ 高度6,000ft／気温ISA+20℃／最大巡航速度時の燃料消費率／重量J

ウ 所要時間 (212km ÷ K)	M	時間
--------------------	---	----

エ 消費燃料 (L × M)	N	kg
----------------	---	----

オ 重量 (福岡県飯塚市総合せき損センター屋上ヘリポート到着時の重量)	O	kg
-------------------------------------	---	----

(O ≤ 床面強度5 t)

(2)-2 宮崎大学医学部附属病院屋上ヘリポート→福岡県飯塚市若菜小学校場外離着陸場 ((2)-1 に着陸できない場合)

ア 速度	.....	<u>P</u>	km/h
※	高度6,000ft/気温ISA+20°C/重量J		
イ 燃料消費率	.....	<u>Q</u>	kg/h
※	高度6,000ft/気温ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量J		
ウ 所要時間 (210km÷P)	.....	<u>R</u>	時間
エ 消費燃料 (Q×R)	.....	<u>S</u>	kg
オ 重量 (福岡県飯塚市若菜小学校場外離着陸場到着時の重量)	.....	<u>T</u>	kg

(3)-1 福岡県飯塚市総合せき損センター屋上ヘリポート→宮崎空港

ア 速度	.....	<u>U</u>	km/h
※	高度6,000ft/気温ISA+20°C/重量 O-172kg		
イ 燃料消費率	.....	<u>V</u>	kg/h
※	高度6,000ft/気温ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量O-172kg)		
ウ 所要時間 (210km÷U)	.....	<u>W</u>	時間
エ 消費燃料 (V×W)	.....	<u>X</u>	kg
オ 宮崎空港到着時の残燃料	.....	<u>Y</u>	kg
カ 宮崎空港到着時の残燃料で飛行可能な時間	.....	<u>Z</u>	時間
※	上記(3)-1イの条件で飛行可能な時間を算出		

(3)-2 福岡県飯塚市若菜小学校場外離着陸場→宮崎空港

ア 速度	.....	<u>AA</u>	km/h
※	高度6,000ft/気温ISA+20°C/重量 T-172kg		
イ 燃料消費率	.....	<u>AB</u>	kg/h
※	高度6,000ft/気温ISA+20°C/最大巡航速度時の燃料消費率/重量T-172kg		
ウ 所要時間 (207km÷AA)	.....	<u>AC</u>	時間
エ 消費燃料 (AA×AB)	.....	<u>AD</u>	kg
オ 宮崎空港到着時の残燃料	.....	<u>AE</u>	時間
カ 宮崎空港到着時の残燃料で飛行可能な時間	.....	<u>AF</u>	時間
※	上記(3)-2イの条件で飛行可能な時間を算出		

[留意事項]

- 1 上記を証明するため計算に用いた提案する機種 of 飛行規程等、公的に承認された技術資料を添付すること。別表第3に記載している装備品等によって速度等に飛行制限が加わる場合も加味して計算を行うこと。
- 2 能力評価計算書には、上記1の飛行規程等のほか、上記1が確認できる説明資料を添付すること。